

高齢者クラブ事業費補助金の手引

【目次】

1	目的・・・・・・・・P.1
2	補助金額・・・・P.1
3	補助対象事業・・・・P.2
4	補助対象経費・・・・P.3 補助金Q&A・・・・P.3
5	各書類の提出について・・・・P.4
(1)	提出書類・・・・P.4 書類のダウンロードについて・・・・P.4
(2)	提出日・・・・P.4 書類記入時のお願い・・・・P.5 各様式記入例・・・・・・・・P.6～15
巻末	各様式



(C)土浦市

【問い合わせ先】

土浦市保健福祉部高齢福祉課高齢福祉係
〒300－8686 土浦市大和町9-1
電話 826－1111・内線2480

1 目的

高齢者クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりに資する事業等を推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としています。

2 補助金額

年額45,600円(3,800円×12ヶ月)

(1) 補助対象事業は、毎月1回以上実施するようにしてください。

(2) 1ヶ月あたりの経費支出額は、3,800円以上が目安となります。

3 補助対象事業

- (1) 社会奉仕事業
- (2) 健康増進事業
- (3) 教養講座等開催事業

補助対象事業として次のような事業が実施されています。

【事業一例】

(1)社会奉仕事業	(2)健康増進事業	(3)教養講座事業
公民館清掃	ゲートボール	認知症サポーター養成講座
神社境内清掃	歩く会	各出前講座
公園清掃	スポーツ大会	盆栽の作り方教室
ごみ集積所清掃	盆踊り	折り紙教室
空缶拾い	ラジオ体操会	俳句・吟行会
赤い羽根募金活動	輪投げ会	料理教室
老人ホームボランティア	体操教室	衛生講座
廃品回収	ストレッチ体操	薬の服用講座
ごみゼロの日活動	交流ハイキング	交通安全教室
入学児童プレゼント作り	シルバーリハビリ体操	介護の話
要介護高齢者等訪問	夏バテ防止教室	訪問販売対策講習会
花壇整備	カラオケ講座	郷土史講座
霞ヶ浦マラソンコース清掃	健康麻雀	火災予防教室
除草清掃	シャフルボード	自然観察
登下校見守り	ペタンク	博物館研修
防犯パトロール	グラウンドゴルフ	社寺・史跡めぐり
火の用心声掛け	餅つき大会	



4 補助対象経費

次の（１）～（５）等の補助対象事業実施に必要な経費

- （１）報償費（講師謝礼等）
- （２）旅費（交通費等）
- （３）需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費等）
- （４）役務費（手数料等）
- （５）使用料及び賃借料（会場使用料、有料道路使用料等）

※補助対象経費に係る領収書や会計簿等は、事業終了後５年間の保管をお願いいたします。

【補助金Q & A】

Q1 実施していない月はどのような扱いになるのか？

A1 行事やその検討・打ち合わせ等、何もしていない月があった場合、他の11か月の合計が45,600円を超えても、1か月分の補助金3,800円が返還となります。

Q2 補助金を一部使わなかったが返還となるのか？

A2 使わなかった補助金は返還となります。返還となるクラブには後日納付書を送付しますので、金融機関に５月下旬までに必ずお振込みください。

Q3 毎月実施の支出額は1事業あたり3,800円を超えている必要はあるか？

A3 超える必要はありません。①毎月何か実施していることと②年額45,600円以上であれば返還の必要はありません。

Q4 対象経費の食糧費は具体的に何が対象になるのか？

A4 社会奉仕の参加者への茶菓代、料理の食材費は対象となります。会員へのお弁当や社会奉仕時以外の茶菓代、娯楽事業（新年会など）の飲食代は、市の補助金以外（会費等の自主財源）から支出していただくようお願いします。

Q5 親睦旅行は補助金の対象となるか？

A5 親睦旅行は補助金の対象となりませんが、研修を目的とした旅行の場合、バス代や有料道路使用料等を補助金の対象経費とすることができます。

5 各書類の提出について

(1) 提出書類

①令和6年度補助金実績報告書等（記入例 P.6～9）

ア 実績報告書 イ 概算払精算書 ウ 事業実施報告書 エ 収支決算書

②令和7年度補助金交付申請書等（記入例 P.10～15）

ア 代表者届 イ 交付申請書 ウ 概算払請求書 エ 事業計画書

オ 支出内訳表 カ 収支予算書

③提出時に持参するもの

ア 補助金の振込口座通帳のコピー（口座番号・名義のページ）

イ 提出書類作成印

【書類のダウンロードについて】

申請書類等は市高齢福祉課窓口で配布していますが、市ホームページから様式をダウンロードすることもできます。

（ダウンロードの方法）

1 土浦市ホームページにアクセス。

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>

2 ホームページ内のGoogle検索又はキーワード検索で

「高齢者クラブ補助金」と入力して検索。

3 検索結果の中から「土浦市高齢者クラブ補助金について」を選んでクリック。

4 表示されたページの下部にある「関連ファイルダウンロード」の一覧から該当書類を選択してダウンロードできます。

(2) 提出日

令和7年度第1回地区委員会（4月開催予定）にて、ご提出をお願いいたします。なお、当日に提出できない場合には、4月28日（月）までに市高齢福祉課にご提出ください。

【書類記入時のお願い】

1 新年度から会長が変更になる場合

前年度の事業実績報告は前会長名で、新年度交付申請は新会長で提出をしてください。

2 会長が年度途中に変更になる場合

4月はその時点での会長名で申請し、年度末3月の報告書は新しい会長名で提出をお願いします。その場合はその旨（〇月〇日会長変更に伴い新会長名で作成）を、報告書の新会長名の横に記載してください。

また、補助金の振込を6月下旬に予定しているため、口座名義人名が5、6月が変わる場合は早急にお知らせください。

3 会長が年度途中で不在になった場合

新しい会長が決まった場合は上記「2 会長が年度途中に変更になる場合」のとおりです。決まっていない場合、副会長名で作成し、その旨（会長が〇〇〇〈←不在の理由〉のため、副会長名で作成）を名前の横に記載してください。

4 令和6年4月に提出の概算払請求書と、令和7年3月に提出の概算払精算書の印鑑を同じにすると、印鑑を紛失した場合

違う印鑑を押印し、印鑑を紛失した旨を印影の横に記載してください。

令和 7 年 3 月 3 1 日

（報告先）土浦市長

クラブ名は省略せず正式
名称をお書きください。

クラブ名 ○○町寿会

令和6年度の会長名。

会長氏名 土浦 一郎

電話番号 ○○○-○○○○

土浦市高齢者クラブ事業費補助金実績報告書

空欄

令和6年4月1日付け土高発第_____号で交付決定のあった土浦市高齢者クラブ事業費補助金について、補助事業が完了したので、土浦市高齢者クラブ事業費補助金交付要項第9条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 **45,600**円
- 2 事業実施報告書 別添のとおり
- 3 収支決算書 別添のとおり

記入例

①ーイ

令和 7 年 3 月 3 1 日

(宛先) 土浦市長

会長個人印をお願いします。

住所の抜けが多いため、
注意してください。

住 所
クラブ名

土浦市〇〇町 1-1

〇〇町寿会

令和 6 年度の会長名。

会長氏名

土浦 一郎



土浦市高齢者クラブ事業費補助金概算払精算書

空欄

令和 6 年 4 月 1 日付け土高発第 空欄 号で交付決定のあった土浦市高齢者
クラブ事業費補助金について、下記のとおり概算払の精算を行います。

記

- ① P9 決算書「活動費（補助対象事業分）」の額が㊤以上の場合は㊤と同じ額を記入。
- ② P9 決算書「活動費（補助対象事業分）」の額が㊤を下回る場合は、その額を記入。

概 算 払 額	補助金確定額	精 算 額
㊤ 45,600 円	㊤ 45,600 円	0 円

㊤ - ㊤ の額を記入してください

令和6年度補助対象事業実施報告書

①—ウ

クラブ名 ○○町寿会

	社会奉仕事業		健康増進事業		教養講座等開催事業	
	事業内容	支出額(円)	事業内容	支出額(円)	事業内容	支出額(円)
4月			ゲートボール	4,200		
5月	町内道路清掃	5,565				
6月					町内史跡めぐり	6,510
7月	花壇整備	8,830				
8月			ラジオ体操	1,250		
9月			歩く会	3,675		
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
合計		C 29,511		D 23,400		E 39,900

毎月、実施した補助対象事業とその支出額を記入してください。

(3つの事業の合計C+D+E)は、補助金交付額以上になります。

【P9】決算書の活動費(内訳)の欄に転記してください。

クラブ名 ○○町寿会

収入の部

科 目	決 算 額(円)	算 出 基 礎
会 費	120.000	
補 助 金	45.600	市より
繰 越 金	16.531	前年度より
助 成 金	25.000	○○より
そ の 他	12.117	○○より
合 計	219.248	

支出の部

科 目	決 算 額(円)	算 出 基 礎
事 務 費	8.235	会計簿、消耗品 通信費、○○費
会 議 費	43.501	総会、役員会等
活 動 費 (補助対象事業分)	92.811	(内訳) 社会奉仕分 C 29.511 円 健康増進分 D 23.400 円 教養講座等分 E 39.900 円
(その他事業分)	33.250	新年会、忘年会、旅行
負 担 金	7.200	市連合会へ
慶 弔 費	25.000	祝品、香料等
雑 費	5.231	
合 計	215.228	

【P8】実施報告書の各事業の合計欄から転記してください。

C+D+Eの合計が入ります。

収 入 **219,248円**

残額については、翌年度へ繰越

支 出 **215,228円**差引残額 **4,020円**

【P15】予算書収入の部「繰越金」の欄に転記してください。

記入例

②－ア

令和7年4月1日

(届出先) 土浦市長

令和7年度の会長を記入してください

クラブ名
会長名

〇〇町寿会
土浦 一郎

記入

代 表 者 届

1 クラブ名称
2 会長名
3 会長住所
電話
4 就任時期
5 会員数
6 役員名

〇〇町寿会
土浦 一郎
土浦市大和町9-1
〇〇〇-〇〇〇〇
令和〇〇 年 〇月 〇日
30 名

役 職 名	氏 名	電 話 番 号
副 会 長	〇〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇
〃	〇〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇
会 計	〇〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇
〃	〇〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇〇

上記のとおり相違ないものであり、高齢者クラブ事業費補助金に関する一切の責任を私が負うものであることをお届けいたします。

令和 7 年 4 月 1 日

（申請先）土浦市長

申請者

クラブ名

住 所

会長氏名

記入

〇〇町寿会
土浦市〇〇町 1-1
土浦 一郎

土浦市高齢者クラブ事業費補助金交付申請書

土浦市高齢者クラブ事業費補助金の交付を受けたいので、土浦市高齢者クラブ事業費補助金交付要項第 4 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1 補助対象事業の目的及び内容

- ・高齢者の生きがいを高めるための健康を増進する事業
- ・地域を豊かにするための社会奉仕事業
- ・教養や生きがいを高めるための講座の開催等の事業

2 補助対象事業に要する経費

円

記入

3 補助金交付申請額

45,600 円

4 添付書類

- （1）事業計画書
- （2）事業収支予算書
- （3）前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

令和7年 月 日

（請求先）土浦市長

会長個人印

請求者

クラブ名

住 所

会長氏名

〇〇町寿会

土浦市〇〇町1-1

土浦 一郎

土浦

記入

土浦市高齢者クラブ事業費補助金概算払請求書

令和7年4月1日付け土高発第 空欄 号で交付決定のあった土浦市高齢者クラブ事業費補助金について、土浦市高齢者クラブ事業費補助金交付要項第7条第2項の規定により、下記のとおり概算払を請求します。

記

P.11交付申請額と同じ額を記入

1 概算払請求額 45,600 円

2 概算払を必要とする理由 今年度事業運営に充てるため。

記入

3 振込先口座

金融機関名	〇〇 銀行 金庫 信組 農協	本店・支店名等	本店 支店 支所 出張所
預金種目	① 普通 2 当座	口座番号	1234567
口座名義人	フリガナ 〇〇マチコトフキカイ カイチョウ ツチウライチロウ 〇〇町 寿 会 会 長 土 浦 一 郎		

※通帳の写し（口座名義・口座番号がわかるページ）を添付して下さい。
通帳の表紙か1ページ目に記載してあります。

通帳で確認し、正確に記入してください

令和7年度補助対象事業実施計画書

クラブ名 ○○町寿クラブ

	(1)社会奉仕事業	(2)健康増進事業	(3)教養講座等開催事業
	事業内容		
毎月	町内公園清掃	シルバーリハビリ体操	
4月	登校安全見守り		交通安全講座
5月	花壇整備		
6月			
7月		熱中症予防講座	
8月		ラジオ体操	
9月		ボウリング大会	
10月	町内パトロール		史跡巡り研修
11月		グラウンドゴルフ大会	
12月	火の用心呼びかけ		リース作り教室
1月			料理教室
2月		カラオケ大会	
3月	花壇整備		

No.	補助金の内訳	支出額(円)	注意事項
1	【報償費】		・スポーツ大会等各種大会の入賞者賞品代は対象です。(○) ・参加賞は対象になりません。(×) ・研修時のバス代等交通費は対象です。(○) ・社会奉仕時の茶菓代は対象です。(○) ・お弁当・社会奉仕時以外の茶菓代は対象になりません。(×)
	①入賞者賞品代②大会参加会費(連合会・社協・地区主催) 3 講師謝礼金	10,000	
2	【交通費等】		・参加賞は対象になりません。(×) ・研修時のバス代等交通費は対象です。(○) ・社会奉仕時の茶菓代は対象です。(○) ・お弁当・社会奉仕時以外の茶菓代は対象になりません。(×)
	①交通費 2 宿泊費	20,000	
3	【消耗品費】		・参加賞は対象になりません。(×) ・研修時のバス代等交通費は対象です。(○) ・社会奉仕時の茶菓代は対象です。(○) ・お弁当・社会奉仕時以外の茶菓代は対象になりません。(×)
	①清掃用品代②花壇整備用品代③講座、教室教材費 4 健康用品代⑤防犯用品代 6 防災用品代⑦事務用品代	3,000	
4	【食糧費】		【備考】 お弁当・お茶、娯楽事業(新年会など)の 飲食費を支出する場合は、市の補助金以外 (会費や町内会からの助成など)から支出して いただきますようお願いします。
	①料理食材費②社会奉仕時茶菓代 3 講師お茶代	10,000	
5	【印刷製本費】		【備考】 お弁当・お茶、娯楽事業(新年会など)の 飲食費を支出する場合は、市の補助金以外 (会費や町内会からの助成など)から支出して いただきますようお願いします。
	①コピー代 2 パンフレット印刷代	500	
6	【手数料等】		【備考】 お弁当・お茶、娯楽事業(新年会など)の 飲食費を支出する場合は、市の補助金以外 (会費や町内会からの助成など)から支出して いただきますようお願いします。
	①手数料 2 修理代 3 通信費	2,000	
7	【使用料及び賃借料】		【備考】 お弁当・お茶、娯楽事業(新年会など)の 飲食費を支出する場合は、市の補助金以外 (会費や町内会からの助成など)から支出して いただきますようお願いします。
	①カラオケ使用料 2 会場使用料 3 駐車場代④有料道路使用料	2,000	
合 計		G 47,500	

(補助金上限は45,600円です。)

P.15活動費(補助対象事業分)に転記してください。



※支出する費用に○をつけてください。項目がない場合や、その他ご不明な点がある場合は高齢福祉課高齢福祉係までお問合せください。

【お問合せ先】電話029-826-1111(内線)2480

記入例

②一力

令和7年度収支予算書

クラブ名 **〇〇町寿会**

収入の部

科 目	予 算 額(円)	算 出 基 礎
会 費	12,000	200円×12月×30人
補 助 金	45,600	市より
繰 越 金	4,020	前年度より
助 成 金	20,000	〇〇より
そ の 他	5,500	〇〇より
合 計	147,120	

支出の部

P.9決算書一番下「差引残額」の欄から転記してください。

科 目	予 算 額(円)	算 出 基 礎
事 務 費	10,000	会計簿、消耗品、通信費、〇〇費
会 議 費	25,000	総会、役員会
活 動 費	47,500	社会奉仕、健康増進、教養講座等開催
補 助 対 象 事 業 分	30,000	忘年会、新年会、旅行
負 担 金	7,200	市連合会へ
慶 弔 費	20,000	祝品、香料
雑 費	5,000	
予 備 費	2,420	
合 計	147,120	

P.14支出内訳表の合計欄から転記してください。

収入支出差引残金なし

予算のため、収入の部・合計額と同じ額になります。